

下水道使用料の減免制度について

追加資料 2

東京都及び東久留米市の減免制度実施状況

団体名	生活扶助	児童扶養手 当	特別児童扶養手当	遺族基礎年金 (旧母子福祉年金を含む)	公衆浴場	社会福祉施設	生活保護教育・住宅・医療・介護	用水型皮革関連	めっき業	染色整理業	生活関連業 種	老齢福祉年金受給者等	医療施設	障害者
都水道局	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
都下水道局	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
東久留米市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×

東京都を含めた都内の減免制度実施団体数

令和 8 年 7 月確認

確認総数	生活扶助	児童扶養手 当	特別児童扶養手当	遺族基礎年金 (旧母子福祉年金を含む)	公衆浴場	社会福祉施設	生活保護教育・住宅・医療・介護	用水型皮革関連	めっき業	染色整理業	生活関連業 種	老齢福祉年金受給者等	医療施設	障害者
32	30	31	31	17	7	12	8	7	8	7	10	11	9	12

現在東久留米市で実施している減免施策の状況について

対象数	減免額（千円）	財源
約2, 200	18, 299	繰入金

※令和6年度実績

都内で比較的多くの団体が実施している 2 つの制度について試算

減免区分	適用基準	減免基準	東久留米市における対象数	減免額予測
障害者	市民税非課税世帯かつ、身体障害者手帳（1級又は2級）、愛の手帳（障害の程度が1度又は2度）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかの所持者がいること。	基本使用料の減免	1, 397	12, 723, 876
社会福祉施設	社会福祉法に規定する事業を行う施設、更生保護事業法に規定する更生保護施設	料金の 2 0 % を減額する	178	15, 919, 608
			合計	28, 643, 484